指定管理者制度活用事業　評価シート

1. 基本事項

施設名称	井田重度障害者等生活施設（桜の風）	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名　桜の風共同事業体 ・代表者名　萩原　利昌（社会福祉法人　育桜福祉会） ・住所　川崎市中原区西加瀬10－3	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績

さくら	施設入所支援（定員50名）	契約者　44名	（令和6年3月31日現在）
	生活介護（定員44名）	契約者　43名	
	生活（機能）訓練（定員6名）	契約者　0名	
	短期入所（定員15名）	利用者数　1，305名	
もみの木	宿泊型自立訓練（定員20名）	延利用者数　5，639名	
	自立訓練（定員20名）	延利用者数　3，189名	
	短期入所（定員5名）	延利用者数　1，049名	
	体験型宿泊事業（定員2名）	延利用者数　79名	

収支実績

さくらユニット

収入		支出		収支差額
給付費	299,048,863 円	人件費	452,407,803 円	36,712,852 円
川崎市単独扶助	103,051,128 円	事務費	46,939,366 円	
指定管理委託料	152,703,000 円	事業費	52,581,407 円	
その他（利用者負担金等）	63,284,159 円	事務局経費	20,000,000 円	
		その他	9,445,722 円	
合計	618,087,150 円	合計	581,374,298 円	

もみの木ユニット

収入		支出		収支差額
給付費	71,897,725 円	人件費	75,100,065 円	
川崎市単独扶助	3,430,449 円	事務費	13,559,858 円	
指定管理委託料	24,037,000 円	事業費	10,102,222 円	7,114,994 円
その他（利用者負担金等）	7,582,154 円	その他	1,070,189 円	
合計	106,947,328 円	合計	99,832,334 円	

サービス向上の取組

＜さくらユニット＞
・通過型入所施設として、どのような支援があれば地域生活を継続できるかという視点を持ちながら、ミドルステイの運用の他、地域からの相談やカンファレンスへの参加、障害特性のアセスメントに関する協力など、地域生活支援の強化に積極的に取り組んでいる。また、地域移行後についても定期的な訪問を行うとともに、関係機関のカンファレンス等に参加、状況共有を行い、必要に応じて支援のアドバイスを行うなど、適切に支援を行った。
＜もみの木ユニット＞
・毎週行う職員会議の中でケース会議を行い、他者からの意見を聞くことで、支援方針の客観性を保つとともに、利用者の状態にあった支援が行えるよう取り組んだ。

3. 評価　（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			

（評価の理由）
（利用者への支援）
・さくらユニットでは、地域移行後の新たな生活を見据え、自室の清掃や洗濯などの家事や買い物に出かける練習を行うとともに、自分自身の健康と栄養について学ぶ機会を設けた。また、支援の中では、「絵カード」や「映像」を用いるなど「わかりやすい説明」や「わかりやすい工夫」など個々の障害特性に応じた支援を行った。
・もみの木ユニットでは、宿泊型自立訓練において、日常的に利用者のニーズや要望等を確認することによって、日々の支援プログラムや移行先の検討を行うなど、利用者の状態に応じた支援を行った。
（事業成果）
・利用者の受入を停止することがないよう、新型コロナウイルス感染症などの感染症による重症化及び蔓延防止のため、川崎市役所や医療機関などの関係機関と調整し、インフルエンザワクチンや新型コロナウイルスワクチンの巡回接種を接種希望者に実施するなど、利用者の体調管理を徹底した。
・「地域生活支援型」（通過）施設として、令和5年度は新たに12名（さくら6名、もみの木6名）を受け入れるとともに、6名（さくら4名、もみの木2名）の地域移行をすることができた。地域移行後についても、必要に応じて、関係機関へ支援員が訪問し、支援内容や介助方法などについての引継ぎや定期的な連絡を行うなど、地域移行後のフォローアップも継続して取り組んだ。
・「川崎市地域移行・定着支援事業」の地域移行・定着支援の取組として、「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン」の普及と啓発に引き続き取り組んだ。

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
	（評価の理由） ・収入及び支出については、適切に会計処理が行われている。 ・さくらユニットの運営法人では、会計監査人監査を実施している。また、もみの木ユニットでも、毎月と決算時に法人全体の会計チェックを税理士が行い、会計処理の適正化に努めている。				
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	（評価の理由） **（適切なサービスの提供）** ・さくらユニットでは、地域移行に向けた取組として、日常生活や身近な社会生活において、利用者がより自主的に行動できる力を獲得できるよう、社会生活力プログラムに取り組むとともに、グループホームへの見学・体験の実施や利用者・保護者への意向確認を丁寧に行うことなどにより、利用者が適切に地域移行できるよう取り組んだ。また、地域移行後も、移行先に対して、必要な情報提供を行うとともに、必要に応じて移行先への訪問や移行先のカンファレンスに参加するなどアフターフォローも適切に行った。 ・もみの木ユニットでは、利用者が地域移行後に自立して生活していくことができるように、自立訓練において、ごみの分別や不動産見学などの生活スキルの他に社会的コミュニケーションの維持・向上を図る取組を実施した。 ・個別支援会議では、支援員だけでなく、看護職員や栄養士などの様々な職種も参加することによって、利用者の日常生活面だけでなく、医療面や栄養面など様々な視点から意見交換をすることができ、職員の専門的な理解の向上、利用者への適切なサービス提供ができるよう取り組んだ。 **（サービス向上への取組み）** ・障害特性等によって、地域での生活継続が困難な方に対して、地域生活を継続することができるよう、地域生活継続支援（ミドルステイ）を実施した。当該支援の中では、今後の地域生活を見据えたプログラムの提供を行うとともに、利用者本人の不安を和らげるため、可能な範囲で日中に通所している事業所と連携・協力を行い、利用者の生活リズムが崩れないよう適切に支援を行った。 ・短期入所においては、通所先へのカンファレンスに参加するなど、利用者の家庭での生活やそれぞれの事業所での様子を情報共有することによって、より利用者に寄り添った支援が行えるよう取り組んだ。 ・もみの木ユニットでは、その時々の利用者の状況に合わせた支援が行えるように、毎週、ケース検討や事業運営に係る協議を行う職員会議を実施した。 **（利用者の意見・要望への対応）** ・利用者本人及び家族等に個別に調査票を配布し、満足度調査を実施した。調査の結果については、桜の風権利擁護委員会を通して職員へフィードバックし、支援の改善のヒントとなるよう情報の共有を行った。また令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症対策もあり、懇談会は実施できなかったが、毎月の家族向けの報告や施設長通信を通して、情報の発信を行った。 ・「もみの木ミーティング」を毎月2回開催することによって、利用者からの意見・要望に対して迅速に対応するとともに、その記録を閲覧できるようにすることによって、利用者の不安・不満の解消に取り組んだ。			
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか（人員配置、マニュアル、訓練等）	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール（規則・マニュアル等）と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	（評価の理由） **（適切な人員配置・連絡・連携体制）** ・2法人の共同事業体による運営であることから、定期的に運営調整会議を実施し、法人の理事長・法人本部事務局と事業所が協議事項の検討・連携を図った。 **（担当者のスキルアップ）** ・利用者への適切な支援が行えるように、新規職員や他施設からの異動者には、現場に入るまでに、施設理念や基礎的知識とスキルの習得のための研修に時間をかけているほか、事業計画内容を理解し、それぞれの役割を果たしていく必要性から、全職員を対象に事業計画の内容を説明する機会を設け、事業の目的及び方針を職員に普及するよう取り組んでいる。 ・令和5年度から外部の第3者委員や利用者・保護者、職員を委員として構成している虐待防止特別委員会を開催し、支援方法のロールプレイや発生した事故等について論評するなど、適切な支援が行われるよう事業所内で情報の共有を行った。 **（安全・安心への取組）** ・大規模災害等を想定した危機対応訓練を行い、ライフラインが使用できない中でどのように事業継続を図っていくか、災害時にどのように地域住民を受け入れていくかなどの確認を実施した。 **（コンプライアンス）** ・コンプライアンスに関して、毎月強化標語を定めるなど事業所内での意識強化に取り組んだ。 **（職員の労働条件・労働環境）** ・産業医・産業保健師が参加する桜の風職員衛生委員会を定期的に開催し、職員の労働安全衛生や業務上の事故防止、メンタルヘルスの推進及びストレスチェックの実施を行った。また、産業医・産業保健師による職場内巡視を定期的に実施することによって、職員が安全で快適に従事できるような環境となるよう努めた。			

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) **(施設・設備の保守管理)** ・建築基準法第12条に基づく、法定点検や建築設備等の各種点検を実施し、利用者が安全かつ適切に施設を利用出来る環境を整えた。また、不具合については、適宜、確認を行い、不具合が生じた際には、速やかに対応した。 **(管理記録の整備・保管)** ・申し送り日誌を職員が毎日記録するとともに、管理職が毎日確認を行うことで、課題や問題を適切に把握・改善できるよう取り組んだ。 ・利用者支援に関する記録については、電子記録システム(ケアカルテ)を使用し、記録を行った。また、会議録や分掌業務に関する記録については、ファイルにて管理し、管理場所を定め適切に管理・保管を行った。 **(清掃業務・警備業務)** ・床面のワックス清掃や敷地内の除草・木の伐採を業者に委託するなど、利用者が施設を快適に利用できるよう整備している。 ・警備体制については、3名の警備員による交代勤務で警備員が不在の際には、短期入所ユニットの夜間勤務職員が警備員業務の一部を担い、門扉施錠の管理・車輌点検などの業務を行った。夜間巡回(敷地内の巡回)を定期的に実施することで、夜間稼働しない1階部分の安全確認にも努めた。 **(備品管理)** ・市の備品等貸与リストに基づき、適切に管理を行い、破損や経年劣化等により、破棄する場合には、備品等貸与リストに記録し、施設所管課に定期報告を適切に行った。また、指定管理者として購入した備品についても、法人が定める備品管理を徹底し、適切に対応した。			

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			2
	(評価の理由) ・通過型の入所施設として、地域移行コーディネーターを中心に、サービス管理責任者・ユニット担当職員と連携し、地域移行を推進した。また、「入所施設からの地域移行部会」へ参加し、「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン」の周知・実践報告を行うとともに、地域移行を推進していくための研修を企画するなど、川崎市全体の地域移行の推進に向けて取り組んだ。さらに、医療機関や相談支援事業所等の関係機関へ本施設の事業説明に伺ったり、カンファレンスへの参加を行うことで、関係機関との顔の見える関係づくりを構築するなど、精神障害者の地域移行・地域定着に向けて取り組んだ。			

5. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・通過型施設として、入所施設・病院からの利用者を受け入れるだけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行い、障害者の地域生活を支える体制を多方面からサポートしている。
・入所施設からの地域移行を促進させるため「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン」の普及と啓発に取り組んだ。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・医療的ケアの必要な利用者に対する支援を手厚していくために、引き続き人材確保に取り組んでいく必要がある。